

---

---

## 新熊本合同庁舎及び周辺地区整備協議会報告

---

---

## 新熊本合同庁舎整備方針

本計画において、以下の6つの項目に重視した施設づくりを行います。

### 1) 一般利用者（来庁者）が入りやすく使いやすい

- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設づくり

### 2) 周辺住民が庁舎への親しみをもち、誰でも立ち寄ることができる

- ・地域の方でも利用できるベンチ、木陰の憩いのスペースを設置
- ・庁舎前にコミュニケーションやイベント等を楽しめる広場づくり
- ・1階玄関ホールで企画展示やイベントにも対応できる計画
- ・積極的な情報公開スペースを設置

### 3) 地域に対して良好な環境を与える

- ・互の出入りへの配慮や周辺道路に迷惑をかけない駐車場計画
- ・建物外観は副都心の核となるシンボル性を持ちつつ、まちなみと調和した人にやさしい庁舎外観
- ・安心感を与える安全な外構計画

### 4) 職員が利用しやすく、施設管理者が効率的に管理しやすい

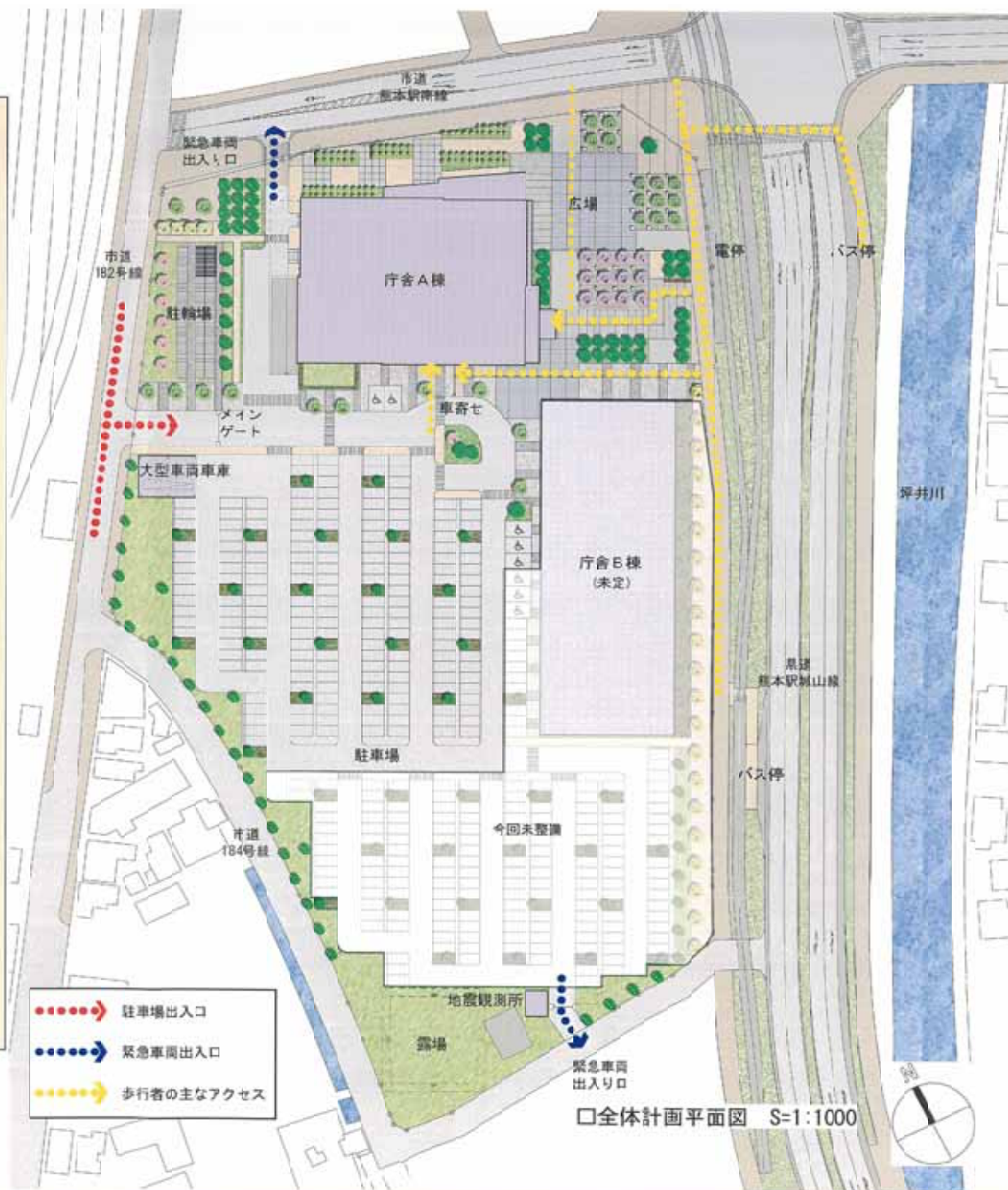
- ・共用や専用諸室エリアの明快なゾーニング計画
- ・積極的な情報公開スペースを設置
- ・庁舎管理がしやすい配置計画や職員がメンテナンスしやすい配慮

### 5) 防災機能が高い

- ・十分な耐震性能をもち、水害などの自然災害時にも機能を維持する信頼性
- ・安全性の高い計画

### 6) 地球環境に配慮する

- ・環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の理念に基づき、ライフサイクルを通じた地球環境への負荷低減を目指した計画



□全体計画平面図 S=1:1000



## □外構計画の考え方

### 【誰もが集い憩える交流広場】

- ・地域の人々も憩える広場
- ・勤める人々の日常的な憩いの広場
- ・訪れる人々を優しく迎える空間

休日でも散歩ができ、木陰で休むことができるような誰もが集い憩える広場を創造します。また、入居官署や住民による屋外イベントに対応可能な空間を設けます。

### 【周辺環境と調和した景観計画】

- ・段差が無く、街路や街につながる風景
- ・外周歩道や電停・交差点との一体化
- ・土地の記憶に残るレンガや地場素材の活用

敷地外周部は植栽等で区切り、開放的で四季感溢れる植栽計画とします。また、分かりやすさとバリアフリーに配慮した広場を計画します。

## □1階平面計画の考え方

### 【誰もが利用しやすい建物】

- ・休息などの待合ベンチの設置
- ・合同庁舎の展示コーナーの設置
- ・食堂や売店の設置
- ・多機能トイレや授乳室の設置

誰でも利用できる吹き抜けのある玄関ホールを設置します。すべての人が利用できるスペースとして待合スペースで休息できたり、展示コーナーで合同庁舎の情報などの展示が自由に閲覧できます。また、食堂や売店は誰でも利用できるように、玄関ホールの近くに設置しています。



## □広場の活用イメージ







